

## 学校現場における性的虐待の対応についての研究

「スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー等活用事業実践活動事例集」からの検討

○ 浜松市スクールカウンセラー 中村 洋子 (009092)

キーワード：性的虐待 学校現場 事例研究

## 1. 研究目的

2019年1月、千葉県野田市で小学4年生の女兒が虐待で死亡した事件は記憶に新しい。事件が明るみになった後、女兒が父親から性的虐待を受けていた疑いがあり医師からPTSD（心的外傷後ストレス障害）の診断が提出されていたことが明らかとなった（朝日新聞2019年11月26日）。女兒は一時保護の期間に父親による性的虐待を児童心理司に話した。内容は、夜中に起こされて下着を下され女兒が抵抗した際に、「そんなこと言うとはバレるだろ」と言われた父親との会話のやり取りであり、女兒はこれらの行為を、「それが一番いや」と伝え、父親からの性的虐待に強い嫌悪感を抱いていた。（千葉県社会福祉審議会「児童虐待死亡事例検証報告書（第5次答申）」2019）、（野田市児童虐待死亡事例検証委員「野田市児童虐待死亡事例検証報告書（公開版）」2020）。また女兒は虐待が発覚した契機となった学校のいじめアンケートで父親からの身体的暴力についての記述はしていたが、性的虐待の記述はしておらず性的虐待が明らかになったのは一時保護から3週間が経っていた。このことから子どもの性的虐待がいかに表面化しにくいかが示唆された。厚生労働省（2021）によると2020年度に全国の児童相談所に対応した児童虐待相談対応件数は2万5,044件で前年比約5.8%の増加となっており統計を取り始めて以来、増加の一途を辿っている。一方で性的虐待は2,245件で全体の1.1%であり、2017年度から割合の変動は見られない。今（2020）が性的虐待に遭った子どものほとんどは、唇をかみしめて泣き寝入り被害件数は暗数になると述べているように性的虐待の全容は実態からほど遠いと言わざるを得ない。野田市の事件は女兒が学齢期であったこともあり学校や教育委員会が主体となって事件が展開した。学校が父親による性的虐待をいち早く見抜くことが出来ていれば、事件は違う解決をみたのではないだろうか。このように学校現場における性的虐待の早期発見は重要なテーマであり、最も困難な支援課題のひとつであると言える。そこで本研究では、学校現場の性的虐待の対応の一端を知るべく、文部科学省がweb上で公開している、「スクールソーシャルワーカー等活用事業実践活動事例集」および、「スクールカウンセラー等活用事業実践活動事例集」をもとに、学校現場における性的虐待の取り組みの現状と課題を検討する。

## 2. 研究の視点および方法

研究方法としては、文部科学省が毎年web上で公表している、「スクールソーシャルワーカー等活用事業実践活動事例集」および、「スクールカウンセラー等活用事業実践活動事例集」をもとに年度毎ごとの性的虐待事例を抽出し検討を試みた。対象はweb上の公開が開始された年度（スクールソーシャルワーカー：平成22年度、スクールカウンセラー：平成

26年度)から令和2年度までである。本事例集は各都道府県、指定都市、中核都市(中核都市はSSWのみ)から報告されており、各学校からの報告を各教育委員会が毎年度ごとに集約しweb上で公表している。各学校から報告される種別は教育委員会の判断により以下の区分から選択される①不登校②いじめ問題③暴力行為④友人関係⑤非行・不良行為⑥家庭環境(児童虐待、貧困問題を除く)⑦教職員との関係⑧心身の健康・保健⑨学業・進路⑩発達障害等⑪小中連携⑫その他の内容⑬児童虐待⑭貧困の問題⑮性的な被害⑯ヤングケアラー⑰校内研修⑱教育プログラム。尚、本研究で扱う、「性的虐待」は、「児童虐待防止法」第2条の保護者がその監護する児童について行う行為の定義に加え同胞や親族、同居人から子どもへの家庭内性暴力被害を含むものとする。

### 3. 倫理的配慮

本研究は日本社会福祉学会研究倫理規程に基づき配慮した。

### 4. 研究結果

性的虐待事例は92事例であった。被虐待児の年齢は、「中学生」が最も多く13名、次いで、「小学生」が10名、「高校生」が9名、「中学3年生」が8名であった。虐待行為者は、「実父(父親の記載)」が最も多く28名、次いで「義父」が15名、「兄」が12名であった。子どもの行動化としては、リストカットなどの自傷行為が12事例に見られ、更衣室で不必要に裸になるなどの性化行動、無表情で廊下に佇むなどの乖離症状、他児とのトラブルや自殺企図、フラッシュバックなどが見られた。また学業成績や人間関係も良好で明るく振る舞っている事例も1例見られた。相談の際の特長としては周りの人の話としながらも本人自身の話であったり、面接を重ねるうちに打ち明けたり、他言を拒んだり、急に思い出したかのように話し出したり、虐待者をかばったり、性的虐待の認識を持たないなどの事例が見られた。学校の対応としては緊急性を感じ校外で情報共有をしながら外部機関と連携し通告、一時保護に至るなどの対応が多く見られる一方で、スクールカウンセラーによる継続面接や校内での情報共有、経過観察にとどまった事例も見られた。

### 5. 考察

性的虐待をうけた子どもは、担任や養護教諭など身近な大人に相談することが多く相談に至らなくとも不登校や学力低下、身体症状など何らかのメッセージを発している傾向にあった。学校は家庭の問題を含めた個別的、包括的な対応が求められる状況にあった。

#### 引用文献

- 1) 文部科学省(平成22年～令和2年)「スクールソーシャルワーカー等活用事業実践活動事例集」
- 2) 文部科学省(平成26年～令和2年)「スクールカウンセラー等活用事業実践活動事例集」
- 3) 千葉県社会福祉審議会(2019)「児童虐待死亡事例検証報告書(第5次答申)」
- 4) 野田市児童虐待死亡事例検証委員(2020)「野田市児童虐待死亡事例検証報告書」
- 5) 今一生(2020)「子ども虐待はなくせる-当事者の声で変えていこう」p99, 日本評論社.